

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	ベース株式会社
【英訳名】	BASE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 克成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	9,600,493	12,544,191	13,293,952
経常利益 (千円)	2,191,666	2,965,888	3,004,857
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,495,284	2,032,032	2,126,012
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,624,104	2,163,627	2,293,719
純資産額 (千円)	7,915,118	9,969,273	8,584,932
総資産額 (千円)	10,103,182	13,208,716	11,440,871
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	83.57	112.68	118.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	79.13	107.48	112.52
自己資本比率 (%)	76.3	73.4	73.1

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.34	41.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた経済社会活動が徐々に正常化し、行動制限もなくなったことから持ち直しの動きが見られます。一方でウクライナ情勢の長期化や、世界的な金融引き締めに伴う急激な円安の進行により、エネルギー資源や原材料価格の高騰が続いております。日銀が公表した2022年9月の国内企業物価指数は前年同月比9.7%上昇し、指数の116.3は統計開始後、過去最高水準となり景気の先行きは不透明な状況です。一方で水際対策が緩和されたことにより、国際的な往来が容易になり、当社を取り巻く環境としては、中国で採用した社員の来日が回復しております。

当社グループが属する情報サービス業は、従前から引き続き、クラウドシフトやアジャイル活用、及びSAP・ERPの保守サポートが今後終了することに伴う後続製品へのアップグレード需要等を背景として、デジタル変革「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」関連の推進機運は一層高まりを見せました。

日銀短観（2022年9月）によると、大企業情報サービス業の業況判断DIは36%ptとなり、前回から1%ptの減少がみられましたが、中堅企業は31%ptで前回から2%ptの改善、中小企業は27%ptで前回より1%ptの改善が見られました。特定サービス産業動態統計（経済産業省/2022年8月分）によると情報サービス業の前年同月比の売上高は2021年4月から11ヶ月連続で増加が続き、2022年3月は減少したものの、4月から8月までは再び増加しており、おおむね増加傾向で推移しております。また、法人企業景気予測調査結果（内閣府・財務省/令和4年7-9月期調査）によると、2022年度のソフトウェア投資額を含む設備投資額は16.2%増の見込みとなっており、企業の設備投資に対する意欲は堅調に推移しております。その一方で、情報サービス業はシステムエンジニア（SE）の不足が常態化しており、IT人材の育成が急務となっております。

このような経営環境の下、官民両面でDXへの取組みが加速する中で、当社はSEの確保のために国内、中国の2系統の採用ルートがあるという強みを最大限に活用し、グローバルで優秀な人材の採用をさらに推進しております。採用に加え、ビジネスパートナーも積極的に活用し、案件を確実に遂行する体制の確保に取り組んだことにより、主要顧客大手Sier3社の取引が好調に推移し、増収増益を図ることができました。

中国子会社においては、3月から5月にかけて子会社が所在する上海市で新型コロナウイルス感染症の拡大によるロックダウンが行われ、その後も感染状況により部分的な行動制限等がありましたが、事前に構築していたテレワーク環境下で業務を継続することで事業への影響はありませんでした。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高12,544百万円（前年同期比30.7%増）、営業利益2,950百万円（前年同期比34.9%増）、経常利益2,965百万円（前年同期比35.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,032百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

なお、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は13,208百万円となり、前連結会計年度末より1,767百万円増加しました。

流動資産は、前連結会計年度末より1,697百万円増加し、11,687百万円となりました。これは主に売上債権の回収等により現金及び預金が1,276百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より70百万円増加し、1,520百万円となりました。これは主に時価評価により投資有価証券が70百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は3,239百万円となり、前連結会計年度末より383百万円増加しました。

流動負債は、前連結会計年度末より447百万円増加し、3,195百万円となりました。これは主に賞与の支給により未払費用が737百万円減少した一方、買掛金が365百万円、賞与引当金が779百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より63百万円減少し、44百万円となりました。これは主に長期借入金63百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は9,969百万円となり、前連結会計年度末より1,384百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が1,220百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2022年9月14日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,076,800	18,153,600	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,076,800	18,153,600	-	-

(注) 1. 2022年9月14日開催の取締役会に決議に基づき、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

これにより、発行済株式総数は9,076,800株増加し、18,153,600株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注)1	6,600	9,076,800	1,112	1,067,213	1,112	1,007,213

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年9月14日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は9,076,800株増加し、18,153,600株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,067,800	90,678	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	9,070,200	-	-
総株主の議決権	-	90,678	-

(注) 1. 単元未満株式には、自己株式31株が含まれております。

2. 2022年9月14日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベース株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 2022年9月14日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,486,646	8,762,682
売掛金	2,309,321	-
売掛金及び契約資産	-	2,694,961
仕掛品	112,352	179,712
その他	82,100	50,382
流動資産合計	9,990,421	11,687,739
固定資産		
有形固定資産	69,318	62,346
無形固定資産		
のれん	4,564	-
その他	5,954	4,843
無形固定資産合計	10,518	4,843
投資その他の資産		
投資有価証券	922,383	993,269
その他	448,228	460,518
投資その他の資産合計	1,370,612	1,453,787
固定資産合計	1,450,450	1,520,977
資産合計	11,440,871	13,208,716
負債の部		
流動負債		
買掛金	718,084	1,083,642
1年内返済予定の長期借入金	173,276	84,512
未払法人税等	476,745	568,465
未払費用	1,037,179	299,367
賞与引当金	-	779,465
その他	342,847	379,818
流動負債合計	2,748,132	3,195,270
固定負債		
長期借入金	92,876	29,792
その他	14,930	14,380
固定負債合計	107,806	44,172
負債合計	2,855,938	3,239,442

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,050,633	1,067,213
資本剰余金	990,633	1,007,213
利益剰余金	6,105,214	7,325,537
自己株式	994	1,240
株主資本合計	8,145,486	9,398,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161,777	197,621
為替換算調整勘定	57,920	97,600
その他の包括利益累計額合計	219,698	295,221
新株予約権	2,511	2,019
非支配株主持分	217,235	273,308
純資産合計	8,584,932	9,969,273
負債純資産合計	11,440,871	13,208,716

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	9,600,493	12,544,191
売上原価	6,772,088	8,884,709
売上総利益	2,828,405	3,659,482
販売費及び一般管理費	641,670	709,016
営業利益	2,186,734	2,950,465
営業外収益		
受取利息	3,993	4,934
受取配当金	1,486	1,493
投資有価証券売却益	6,017	3,440
為替差益	-	5,756
その他	4,109	1,127
営業外収益合計	15,607	16,752
営業外費用		
支払利息	1,832	785
為替差損	8,475	-
控除対象外消費税等	246	398
その他	120	145
営業外費用合計	10,675	1,329
経常利益	2,191,666	2,965,888
税金等調整前四半期純利益	2,191,666	2,965,888
法人税、住民税及び事業税	524,406	921,774
法人税等調整額	149,598	17,320
法人税等合計	674,004	904,454
四半期純利益	1,517,661	2,061,434
非支配株主に帰属する四半期純利益	22,376	29,402
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,495,284	2,032,032

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	1,517,661	2,061,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70,920	35,843
為替換算調整勘定	35,523	66,349
その他の包括利益合計	106,443	102,193
四半期包括利益	1,624,104	2,163,627
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,587,448	2,107,555
非支配株主に係る四半期包括利益	36,656	56,072

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は、受注制作のソフトウェア開発に関して、進捗部分に成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を採用していましたが、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合に基づき算定しております。ただし、期間がごく短いものや、顧客との契約の観点で重要性が乏しいものについては代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響はありません。また、利益剰余金の当該期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従い、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	10,805千円	20,790千円
のれんの償却額	41,078	4,564

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	357,162	40	2020年12月31日	2021年3月15日	利益剰余金
2021年8月13日 取締役会	普通株式	269,058	30	2021年6月30日	2021年9月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	448,910	50	2021年12月31日	2022年3月14日	利益剰余金
2022年8月12日 取締役会	普通株式	362,798	40	2022年6月30日	2022年9月9日	利益剰余金

(注) 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は、当
該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	ソフトウェア受託開発
一時点で移転される財又はサービス	962,508
一定期間にわたり移転される財又はサービス	11,581,683
顧客との契約から生じる収益	12,544,191
外部顧客への売上高	12,544,191

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	83円57銭	112円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,495,284	2,032,032
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,495,284	2,032,032
普通株式の期中平均株式数(株)	17,892,204	18,033,655
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	79円13銭	107円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,004,058	872,620
(うち新株予約権(株))	(1,004,058)	(872,620)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年9月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年10月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2022年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,076,800株
株式分割により増加する株式数	9,076,800株
株式分割後の発行済株式総数	18,153,600株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2022年9月15日
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年10月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

2022年8月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....362,798千円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年9月9日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

ベース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。